

「脱ゆとり」とデジタル教育（日本）

1. 「脱ゆとり」とは？

「脱ゆとり」とは、従来の「ゆとり教育」に基づく方針を修正することを意味します。日本人の学力の低下を懸念しての対応です。具体的には、国が学校の教育内容を定めた「学習指導要領」を見直します。

新たな「指導要領」は、小学校は2011年度、中学校は2012年度から実施されます。小学校の場合は、教科書のページが平均25%増え、応用・思考力も重視するほか、5～6年生では英語も必修となります。

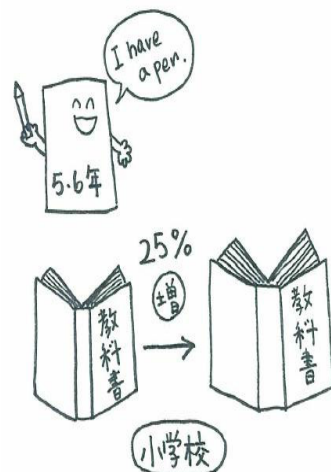
2. 最近の動向

「脱ゆとり」への方針転換によって、教育カリキュラムが大幅に増えるなか、教育現場で注目が集まるのは「デジタル教育」です。文部科学省は、2009年度の補正予算を使って、教育現場のデジタル化を促してきました。

2010年3月末時点で、電子黒板は全国に5万6千台、普通教室のLANの整備率は81.2%、超高速インターネット(30Mbps)接続率は65.5%です。国内の学校は、過去2年間に最も情報通信技術の充実が進められた場所の一つです。

こういった設備充実の主な目的は、教育の効率化です。

例えば、「電子黒板」は、保存してあるデータを瞬時に呼び出し、授業の流れに応じてタッチパネルで直接書き込むことができます。これまでのような板書や資料を提示する時間が短縮されるだけでなく、インパクトのある映像などを盛り込んだ授業を展開することができます。この結果、生徒の集中力の持続や、教師との対話時間の増加などが期待できます。



3. 今後の展開

「脱ゆとり」の動きに伴い、民間の教育サービス業にも新たなビジネスチャンスが生まれています。少子化により市場が縮小傾向にあった学習塾などは、「脱ゆとり」や「子ども手当」などの影響から、今後は持ち直し可能性も出ています。また、教育のデジタル化は、高度な情報技術を伴うことから、ネット関連のインフラ面、そしてそこで利用されるコンテンツ制作に関わる企業の生産活動を高めることとなります。

今後の課題として考えられることは、指導要領の適正な変更、生徒の理解の進捗よく状況に伴うコンテンツの最適化、新たな動きに対応できる講師の育成などがあります。しかし、官民ともに教育現場の水準を高めようと試行錯誤する今の動きは、子どもたちの学力、ひいては日本の競争力の向上に貢献することが見込まれることから、非常に有意義な動きであると思われます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年12月22日【デイリー No.779】日本の金融政策(12月)～事前の市場予想通り、現状維持～

2010年12月09日【キーワード No.464】「高校生の学力」と「日本の成長力」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社